

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	井出 晴美（16）	<p>1. 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行における対応について</p> <p>厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中、秋から冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行した場合の対策として、インフルエンザワクチンの接種を原則として高齢者や医療従事者、子供などから優先的に接種する方針を決めました。10月前半からワクチン接種を始め、まずは65歳以上を優先して接種を呼びかけるとともに、10月後半以降は医療従事者や基礎疾患がある人と妊婦、小学校低学年までの子供を対象に拡大すると伺いました。</p> <p>厚生労働省の方針に法的拘束力はないとはいえ、新型コロナウイルスの影響で、接種希望者が例年と比べ増えることが予想されており、患者の増加と重症化を効率的に抑え、医療機関の混乱を避けるためには、ワクチンの優先接種は重要であり、本市としても、優先接種の意義や事前周知を徹底すべきと考えます。</p> <p>さらに重要な鍵を握るのが、地域医療の最前線にある、かかりつけ医や救急医療センターの機能発揮とされています。医師であっても発熱や倦怠感などの初期症状だけで新型コロナウイルスとインフルエンザを識別するのは難しいとされています。これまで、インフルエンザを疑う患者の多くは、地域の診療所や、夜間、休日であれば救急医療センターで検査を行い、陽性ならインフルエンザ治療薬を処方されました。ただ、新型コロナウイルスの登場により、鼻咽頭拭い液を用いた検査は飛沫感染のリスクも高く、判断を誤ると新型コロナウイルスの感染拡大を助長することにもなります。こうした中、厚生労働省は、検査体制や外来医療の在り方を含めた、地域医療提供体制の構築が急務とし、10月中旬に整備を行うとの考えも示しています。</p> <p>そこで、本市における新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に対する対策や医療体制強化の取組について、以下6点について伺います。</p> <p>(1) 厚生労働省は、インフルエンザワクチンを原則として高齢者や医療従事者、子供などから優先的に接種する方針を決めましたが、本市における優先接種の意義や事前周知の実施について伺います。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期間に感染が疑われる場合の、受診に対する患者相談窓口の流れと検査体制について伺います。</p> <p>(3) 例年、秋から冬にかけてインフルエンザが流行すると地域の医療機関とともに救急医療センターにも多くの患者が受診し対応に苦慮しています。市民の皆様からスムーズな対応を要望する声は、毎年耳にするところですが、コロナ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	井出 晴美（16）	<p>禍となる本年においては救急医療センターの診療体制の強化、感染防護具、飛沫防止パネルなどの整備強化が必要と考えますが、対策状況について伺います。</p> <p>(4) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行では、かかりつけ医など医療現場の負担が大きくなると考えられますが、かかりつけ医など医療現場における検体採取のために必要な个人防护具の安定的な供給や、不足する医療人材など適切な確保が求められておりますが、本市としてどのように取り組まれるのか伺います。</p> <p>(5) 教育現場における新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に対する対応について伺います。</p> <p>(6) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に関する市民の行動指針を明確にして周知する必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長